(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2021-528576 (P2021-528576A)

(43) 公表日 令和3年10月21日(2021, 10, 21)

(51) Int.Cl. FI テーマコード (参考) **A 4 1 D 3/00 (2006.01)** A 4 1 D 3/00 K 3 B O 3 1

 A 4 1 D
 3/00
 (2006.01)
 A 4 1 D
 3/00
 K
 3 B O 3 1

 A 4 1 D
 27/20
 B
 3 B O 3 5

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 36 頁)

(21) 出願番号 特願2020-569011 (P2020-569011) (86) (22) 出願日 平成30年12月12日 (2018.12.12)

(85) 翻訳文提出日 令和3年2月10日 (2021.2.10)

(86) 国際出願番号 PCT/US2018/065162 (87) 国際公開番号 W02019/240837

(87) 国際公開日 令和1年12月19日 (2019.12.19)

(31) 優先権主張番号 16/007,583

(32) 優先日 平成30年6月13日 (2018.6.13)

(33) 優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

(71) 出願人 510132406

エイチビーアイ ブランデッド アパレル エンタープライゼズ, エルエルシー HBI Branded Apparel Enterprises, LLC アメリカ合衆国, ノースカロライナ州 2 7105, ウィンストンーセイラム, イー スト ペインズ ミル ロード 1000 1000 East Hanes Mil I Road 27105 Winsto n-Salem NC, United States of America

(74)代理人 110001519

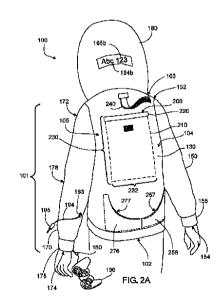
特許業務法人太陽国際特許事務所

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ゲーマーフーディー

(57)【要約】

本明細書の主題は、とりわけ、ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクション含むフード付き衣類において具現化でき、トルソーセクションはチェスト領域とバック領域とを備え、バック領域は縦ポケットを備え、縦ポケットはバック領域の上半分に形成されたポケット開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の深さを有する空間を定義し、フードはネック領域から上方向に延在して正面開口部を有し、右スリーブは右トルソー領域の右ショルダー領域から延在して第2の手首開口部を有する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、

前記トルソーセクションは、チェスト領域とバック領域とを備え、

前記バック領域は、縦ポケットを有し、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成されたポケット開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを有する空間を定義する、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと;

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと;

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリーブと;を備える、

フード付き衣類。

【請求項2】

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項3】

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項4】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項5】

前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

請求項4に記載のフード付き衣類。

【請求項6】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

10

20

30

40

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項7】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項8】

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項9】

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は前記ポケット開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項10】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションはチェスト領域とバック領域とを備える、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在するフードであって、正面開口部を有する、前記フードと;

右トルソー領域の右ショルダー領域から延在する右スリーブであって、第1の手首開口部を有する、前記右スリーブと;

左トルソー領域の左ショルダー領域から延在する左スリーブであって、第2の手首開口部を有する、前記左スリーブと;を備え、

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第3の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第3の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第4の開口部を備える背面左ポケットであって、前記第4の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを更に備える、

フード付き衣類。

【請求項11】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

請求項10に記載のフード付き衣類。

【請求項12】

前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び

10

20

30

30

40

前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

請求項11に記載のフード付き衣類。

【請求項13】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取 り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

請求項10に記載のフード付き衣類。

【請求項14】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前 記 第 2 の 手 首 開 口 部 の 付 近 の 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト で あ っ て 、 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト 内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な 窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

請求項10に記載のフード付き衣類。

【請求項15】

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、 1 つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項10に記載のフード付き衣類。

【請求項16】

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前 記 縦 ポ ケ ッ ト は 、 前 記 バ ッ ク 領 域 の 上 半 分 に 形 成 さ れ た 開 口 部 を 有 し 、 左 ト ル ソ ー 領 域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

請求項10に記載のフード付き衣類。

【請求項17】

前 記 縦 ポ ケ ッ ト は 、 パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ (P C) ゲ ー ミ ン グ キ ー ボ ー ド の 第 1 の 部 分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通 り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

請求項16に記載のフード付き衣類。

【請求項18】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセ クションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備え る、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと;

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリ ーブと;

前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 の 左 シ ョ ル ダ ー 領 域 か ら 延 在 し 、 第 2 の 手 首 開 口 部 を 有 す る 左 ス リ ーブと;を備え、

前 記 右 ス リ ー ブ 及 び 前 記 左 ス リ ー ブ の 少 な く と も 1 つ は 、 前 記 ネ ッ ク 領 域 付 近 に 第 1 の 開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少な くとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

フード付き衣類。

【請求項19】

前記トルソーセクションは:

前 記 チ ェ ス ト 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 右 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 1 の 開 口 部 を 備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なく とも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前 記 チ ェ ス ト 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 2 の 開 口 部 を 備 え る 正 面 左 ポ ケ ッ ト で あ っ て 、 前 記 第 2 の 開 口 部 は 、 前 記 チ ェ ス ト 領 域 を 渡 り 、 少 な く とも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少 なくとも1つを備える、

10

20

30

40

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項20】

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備 える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前 記 バ ッ ク 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 2 の 開 口 部 を 備 える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なく とも1つを備える、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項21】

前 記 チャ ネ ル 内 に 少 な く と も 部 分 的 に 留 め て お く 複 数 の 電 気 的 絶 縁 導 体 を 備 え る 電 気 コ ード部品(アセンブリ)であって、

前 記 電 気 コ ー ド 部 品 は 、 前 記 ネ ッ ク 領 域 付 近 に 第 1 の 終 端 を 有 し 、 前 記 エ ル ボ ー 領 域 及 び 前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項22】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取 り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項23】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前 記 第 2 の 手 首 開 口 部 の 付 近 の 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト で あ っ て 、 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト 内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な 窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項24】

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項25】

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

請求項18に記載のフード付き衣類。

【請求項26】

前 記 縦 ポ ケ ッ ト は 、 パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ (P C) ゲ ー ミ ン グ キ ー ボ ー ド の 第 1 の 部 分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通 り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

請求項25に記載のフード付き衣類。

【請求項27】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセ クションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備え る、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上方向に延在し、正面開口部を有するフードと;

前 記 右 ト ル ソ ー 領 域 の 右 シ ョ ル ダ ー 領 域 か ら 延 剤 し 、 第 1 の 手 首 開 口 部 を 有 す る 右 ス リ ーブと;

10

20

30

40

前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 の 左 シ ョ ル ダ ー 領 域 か ら 延 剤 し 、 第 2 の 手 首 開 口 部 を 有 す る 左 ス リ ーブと;を備え、

前 記 右 ス リ ー ブ 及 び 前 記 左 ス リ ー ブ の 少 な く と も 1 つ は 、 対 応 す る 左 手 首 開 口 部 又 は 右 手 首 開 口 部 の 付 近 の 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト で あ っ て 、 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト 内 に 保 有 される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備え る、前記電子デバイスポケットを更に備える、

フード付き衣類。

【請求項28】

前記トルソーセクションは:

前 記 チ ェ ス ト 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 右 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 1 の 開 口 部 を 備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なく とも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと:

前 記 チ ェ ス ト 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 2 の 開 口 部 を 備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なく とも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少 なくとも 1 つを備える、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項29】

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備 える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前 記 バ ッ ク 領 域 の 前 記 ウ エ ス ト 領 域 付 近 に 、 前 記 左 ト ル ソ ー 領 域 内 の 第 2 の 開 口 部 を 備 える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なく とも1つを備える、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項30】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは 前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチ ャネルを更に備える、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項31】

前 記 チャ ネ ル 内 に 少 な く と も 部 分 的 に 留 め て お く 複 数 の 電 気 的 絶 縁 導 体 を 備 え る 電 気 コ ード部品(アセンブリ)であって、

前 記 電 気 コ ー ド 部 品 は 、 前 記 ネ ッ ク 領 域 付 近 に 第 1 の 終 端 を 有 し 、 前 記 エ ル ボ ー 領 域 、 前 記 第 1 の 手 首 開 口 部 若 し く は 前 記 第 2 の 手 首 開 口 部 、 及 び 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト の 少 なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

請求項30に記載のフード付き衣類。

【請求項32】

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取 り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項33】

前 記 フ ー ド 付 き 衣 類 に 装 飾 用 パ ッ チ を 取 り 外 し 可 能 に 取 り 付 け ら れ る よ う に 構 成 さ れ た 、 1 つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項34】

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

10

20

30

40

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを有する空間を定義する、

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項35】

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

請求項34に記載のフード付き衣類。

請求項27に記載のフード付き衣類。

【請求項36】

前記実質的に透明な窓は、ユーザと、前記電子デバイスポケット内の静電容量式タッチスクリーンユーザインターフェースとの間の相互作用を可能にする材料を備える、

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本明細書は衣類に関し、より具体的には、電子ゲーミングアクティビティ(ゲーム活動)で使用するための特徴を有する衣類に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、アウターウェアとしてデザインされる衣類は、暖かさや保護以上のものを提供するように開発されてきた。消費者は、衣類がハイキングやキャンプなどのアウトドアアクティビティに用いられるか、より都会的な日常の使用に用いられるかに関わらず、収納スペースやアクセスのしやすさに価値を置く。

[0003]

携帯電話、メディアプレイヤー、及びスマートフォンなどの電子デバイスは、今では消費者がアクティビティに関わらず絶えず携帯し使用する日常的なアクセサリ(付属品)である。これらの電子デバイスに容易にアクセスし、これらのデバイスが提供する多くの機能を利用できることは、消費者にとってますます重要になっている。そのようなデバイスを携帯し、使用し、操作する力量、例えばある曲から次の曲へ又はあるアプリケーションから次のアプリケーションへとナビゲートする力量、が望まれている。

[0004]

電子ゲームの人気が高まってきている。家庭においてかつて単独で又はペアでプレイされた単純な「ポン(pong)」タイプのゲームは、相互接続されたゲーミング環境へと発展した。熱狂的な愛好家は、そのようなアクティビティの地位を単なる「ゲーム」からライプトーナメント、チーム、放送、及びスポンサーシップを備えた競争の激しい観戦スポーツのレベルへと高めた。また、運動競技の競技者が彼らの個人的な装備に価値を置き、それ(例えば、彼ら独自のシューズ、特別注文のゴルフクラブ、特別に調整された自転車、ラケット、ボウリングのボール、野球のグローブ)なしでは決して競技に参加しないであるうと同じように、競争力のあるゲーマーも同様に彼ら独自の個人的な装備(例えば、カスタマイズした / 特殊化したゲーミングコントローラ及び / 又はキーボード、通信機器、アイウェア)を使用することに価値を置く。

[0005]

異なるポケットに配置された複数のデバイス間において相互接続を可能にする、既知の衣類のデザインがある。しかし今日、消費者によって使用されるより日常的な電子デバイスは複数の機能を実行する、例えば、単一のデバイスとしては、携帯電話、ウェブブラウザ、及びメディアプレイヤーがあり、数年前には実行するのに2つ又はそれ以上のデバイスを必要としたであろう機能を有する。電子ゲームの熱狂的な愛好家が個人的な電子ゲーム機器及びその機器に関連するワイヤを保持し及びそれらの使用の強化を可能にするのに

10

20

30

40

適した衣類のデザインは、これまで知られていなかった。

【発明の概要】

[0006]

一般に本文書は、衣類、より具体的には電子ゲーミングアクティビティで使用するため の特徴を有する衣類を記載する。

[0007]

第1の態様では、フード付き衣類は、

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、チェスト領域とバック領域とを備え、前記バック領域は、縦ポケットを備え、前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成されたポケット開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを有する空間を定義する、前記トルソーセクションと、

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと、

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと、

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリープと、を含む。

[00008]

様々な実施の形態は、以下の特徴のいくつか、すべて、又は全く含まないことができる .

前記トルソーセクションは、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含むことができる。

前記トルソーセクションは、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含む。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透

10

20

30

40

明な窓を有する、前記電子デバイスポケットを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された、1つ又は複数の取付ポイントを含むことができる。

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成されることができ、前記キーボードの第2の部分は前記ポケット開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する。

[0009]

第2の態様では、フード付き衣類は、

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションはチェスト領域とバック領域とを有する、前記トルソーセクションと、

前記ネック領域から上向きに延在するフードであって、正面開口部を有する、前記フードと、

右トルソー領域の右ショルダー領域から延在する右スリーブであって、第1の手首開口部を有する、前記右スリーブと、

左トルソー領域の左ショルダー領域から延在する左スリーブであって、第2の手首開口部を有する、前記左スリーブと、を含み、

前記トルソーセクションはまた、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第3の開口部を有する背面右ポケットであって、前記第3の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第4の開口部を有する背面左ポケットであって、前記第4の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含む。

[0010]

様々な実施の形態は、以下の特徴のいくつか、すべて、又は全く含まないことができる

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を有する電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された、1つ又は複数の取付ポイントを含むことができる。

10

20

30

40

前記バック領域はまた、縦ポケットを含むことができ、前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを有する空間を定義する。

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成されることができ、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する。

[0011]

第3の態様では、フード付き衣類は、

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を有する、前記トルソーセクションと、

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと、

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと、

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリーブと、を含み、

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記ネック領域付近に第 1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の 少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを含む。

[0012]

様々な実施の形態は、以下の特徴のいくつか、すべて、又は全く含まないことができる

前記トルソーセクションは、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含むことができる。

前記トルソーセクションは、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を有する電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を有する、前記電子デバイスポケットを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り

20

10

30

40

付けられるように構成された、1つ又は複数の取付ポイントを有することができる。

前記バック領域はまた、縦ポケットを有することができ、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを有する空間を定義する。

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成されることができ、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する。

[0013]

第4の態様では、フード付き衣類は、

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備える、前記トルソーセクションと、

前記ネック領域から上方向に延在し、正面開口部を有するフードと、

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延剤し、第1の手首開口部を有する右スリープと、

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延剤し、第2の手首開口部を有する左スリーブと、有し、

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記対応する左手首開口部又は右手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを含む。

[0014]

様々な実施の形態は、以下の特徴のいくつか、すべて、又は全く含まないことができる

前記トルソーセクションは、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと、

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含むことができる。

前記トルソーセクションは、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を有する背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと、

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を有する背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと、のうちの少なくとも1つを含むことができる。

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を有する電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域、前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部、及び前記電子デバイスポケットの少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を含むことができる

10

20

30

40

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つはまた、電子ゲームコントローラ に取り付けられるように構成されたリテーナを含むことができる。

前記フード付き衣類はまた、前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り 付けられるように構成された、1つ又は複数の取付ポイントを含むことができる。

前記バック領域はまた、縦ポケットを含むことができ、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する。

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部 分を縦配置で保持するように構成されることができ、前記キーボードの第2の部分は、前 記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する。

前 記 実 質 的 に 透 明 な 窓 は 、 ユ ー ザ と 、 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト 内 の 静 電 容 量 式 タ ッ チ スクリーンユーザインターフェースとの間の相互作用を可能にする材料とすることができ る。

[0015]

本明細書に記載する衣類は、以下の利点の1つ又は複数を提供してもよい。第1に、衣 類 は 電 子 ゲ ー ミ ン グ エ ク ス ペ リ エ ン ス (体 験) を 向 上 さ せ る 機 能 を 提 供 で き る 。 第 2 に 、 衣類は電子ゲーミングアクセサリの使用に方向を合わせたポケットを提供できる。第3に 、 衣 類 は 、 狭 い ク オ ー タ ー (配 備 地 点) 及 び / 又 は 着 座 位 置 で ア ク セ ス で き る ポ ケ ッ ト を 提供できる。第4に、衣類は、電子ゲーミングアクセサリを運ぶ及び表示できる。第5に 、衣類は、販促材料の視認性を向上させる機能を提供できる。

[0016]

1つ又は複数の実施の詳細は、添付の図面及び以下の説明に記載されている。他の特徴 及び利点は、説明及び図から、さらには特許請求の範囲から明らかになろう。

【図面の簡単な説明】

[0017]

【図1A】図1Aは、例示の衣類の正面図である。

【図1B】図1Bは、例示の衣類の正面図である。

【図1C】図1Cは、例示の衣類の正面図である。

[0018]

【図2A】図2Aは、図1A-1Cの、例示の衣類の背面図である。

【図2B】図2Bは、図1A-1Cの、例示の衣類の背面図である。

【図2C】図2Cは、図1A-1Cの、例示の衣類の背面図である。

[0019]

【 図 3 】 図 3 は、 図 1 A- 2 C の、 例 示 の 衣 類 の 左 側 面 図 で あ る。

[0020]

【図4】図4は、図1A-3の、例示の衣類の右側面図である。

[0021]

【図5】図5は、図1A-4の、例示の衣類の上面図である。

[0 0 2 2]

【図6】図6は、図1A-5の、例示の衣類の下面図である。

[0023]

【図7】図7は、図1A-6の、例示の衣類の別の正面図である。

[0024]

【図8】図8は、図1A-7の、例示の衣類の別の背面図である。

【発明を実施するための形態】

[0025]

本文書は、電子ゲーム機器などの電子デバイスを整理し、運び、及び使用するといった 着用者の能力を高めることができる特徴を有するアッパーウェア(上衣)衣類を記載する 10

20

30

40

。電子ゲームの熱狂的な愛好家は、大抵、彼ら自身の個人的に選択された及び/又はカス タマイズされたゲーミングコントローラ、マウス、キーボード、通信ヘッドセット、及び 他の装備を使用してプレイすることを好む。電子ゲームの熱狂的な愛好家によってはまた 外部の気を散らすものを避けゲームディスプレイにより集中するのに役立つ衣服又はア クセサリ(付属品)を着用する。ゲーマーによっては、選択される基本的な衣類はフード 付き衣類であり、通常「フーディー」と呼ばれ、フーディーはプレイヤーの頭部を覆い、 着用者の顔の周りで部分的に閉じられて着用者の周辺視野の一部を遮断し、着用者が真っ 直ぐ前に(例えば、ゲーミングスクリーンに向かって)集中を維持するのに役立つことが できる。

[0026]

図1A-8は、例示の衣類100の様々な図を示す。一般に、衣類100はフード付き

10

20

30

衣類として構成され、通常「フーディー」と呼ばれ、フーディーは、電子ゲームの熱狂的 な 愛 好 家 の い く つ か の ユ ニ ー ク な 装 備 及 び ニ ー ズ に 対 応 す る 構 成 で サ イ ズ 及 び 向 き が 決 め られた、ポケット、コードオーガナイザー(コードを整理するもの)、及び他の特徴を含 む。

[0027]

基本構造

[0028]

例示の衣類100のデザインは、一般的にフード付きスウェットシャツのデザインに基 づいており、通常「フーディー」として知られている。衣類100は、ウエスト領域10 2 からネック(首)領域103まで延在するトルソー(胴)領域101を含む。トルソー 領域101は、実質的に着用者の胸を覆うように構成されたチェスト(胸)領域110(図 1 A - 1 C) と、実質的に着用者の背中を覆うように構成されたバック(背)領域 1 3 0 (図 2 A - 3)を含む。図示の例では、チェスト領域 1 1 0 は、ネック領域 1 0 3 から ウエスト領域102へ延在する、ジッパーなどの、クロージャーファスナー112を含む 。クロージャーファスナー112は、開く及び再び閉じるように構成され、衣類100を 着たり、脱いだりするプロセスを容易にする。実施の形態によっては、クロージャーファ スナー 1 1 2 は、ネック領域 1 0 3 からウエスト領域 1 0 2 までの経路の一部のみに延在 してもよい(例えば、ハーフフーディー)。実施の形態によっては、クロージャーファス ナー112は、含まれなくてもよい(例えば、プルオーバーフーディー)。

[0029]

右 袖 150は、 右トルソー領域 104の右ショルダー領域 152から延在し、 手首開口 部 1 5 4 を有する。左袖 1 7 0 は、左トルソー領域 1 0 5 の左ショルダー領域 1 7 2 から 延在し、手首開口部174を有する。図示の実施の形態では、右手首開口部154は拡張 可能な袖口(カフ)155に隣接し、及び、左手首開口部174は拡張可能な袖口175 に隣接する。袖口155、175は、部分的に弾性であり、着用者の手首に対して少なく とも部分的に閉じて手首開口部154、174を引き付けるように構成されている。

[0030]

フード

40

50

[0 0 3 1]

衣類100は、フード180を含む。フード180は、ネック領域103から上向きに 延在する。フード180は、使用時には引き上げられて着用者の頭部の大部分を覆うよう に構成され、着用者の顔のための正面開口部181を有する。ドローストリング184は .正面開口部181の周囲の通路(不図示)に通されている。使用時には、ドローストリ ング184は、着用者の顔の周りで少なくとも部分的に閉じる正面開口部181を引くた めに、テンション(張力)をかけることができる。

[0032]

フード180は、従来の「フーディー」のフードとはいくつかの点で異なる。フード1 80は、従来のフードに比べサイズが大きくなっている。例えば、フード180は、着用 者の頭部のためのスペースだけではなく、着用者によって装着される通信ヘッドセット1 90のためのスペースをも提供するように構成される。フード 180はまた、従来のフードに比べ相対的に優れた遮音を提供するように構築される。フード 180は、布及び / 又は防音材の 2層又はそれ以上の層から作られる。使用時には、フード 180は着用者に少なくとも部分的な遮音を提供することができる。実施によっては、従来のフードと比較して、フード 180は、ゲーム以外に聞こえる気を散らすものから少なくともある程度着用者を隔離することにより、ゲーム又は他のタスクに相対的により没頭することを提供できる(例えば、通信ヘッドセット 190によって提供されるサウンドに集中することに役立つ)。

[0033]

他の例では、フード180は、正面開口部181を着用者の顔を越えて前方に突出するように構成される。使用時にこの付加的な奥行は、着用者の周辺視野を意図的に狭めるために使用できる(例えば、ゲーミングスクリーンの周りの気を散らすものを遮断する「ブラインダー」を提供する)。実施によっては、従来のフードと比較して、フード180は、ゲーム以外に見える気を散らすものから少なくともある程度着用者を隔離することにより、ゲーム又は他のタスクに相対的により没頭することを提供できる(例えば、ゲーミングスクリーンに集中することに役立つ)。実施によっては、フード180はまた、ゲーミングアクセサリ又は他のアクセサリを留めておくために使用できる。例えば、着用者は、フード180を下げた時に、フード180内に通信ヘッドセット190を格納することができる。

[0034]

キーボードシース(入れ物)

[0035]

ここで主に図2A-2Cを参照すると、例示の衣類100は、キーボードシース200を含む。キーボードシース200は、バック領域130にある縦長のポケット210である。キーボードシース200は、バック領域130の上半分に形成された開口部220を含み、バック領域130の縦中央付近に空間を定義する。キーボードシース200によって定義される空間は、ネック領域103とウエスト領域102との間に深さ230を有し、深さ230は左トルソー領域105と右トルソー領域104との間の幅232より長い。開口部220は、衣類100が典型的に着用される方向に対して一般的に水平方向に延在する(例えば、右ショルダー領域152の付近と左ショルダー領域172の付近との間に延在する)。そのため、開口部220は、主にポケット210への縦方向のアクセスを提供する。実施の形態によっては、キーボードシース200の構造は、カンガルーの袋に類似することができる。

[0036]

実施の形態によっては、ポケット210の寸法は、典型的なフルサイズ(普通サイズ)のパーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードのサイズを収容するように選択できる。例えば、PCキーボードは、幅約17インチ(43.18cm)及び奥行約6インチ(15.24cm)になり得る。そのような例では、開口部220はキーボードの回転した縦方向の挿入を収容するために6インチより少し広くすることができ、深さ230は約14~18インチ(35.56~45.72cm)の深さとすることができる。

[0037]

ここで図2Cを参照すると、使用例において衣類100がキーボードシース200と共に示されている。一般に、縦ポケット210は、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボード191の大部分(例えば、半分又はそれ以上)を、縦(垂直)配置で(例えば、縦方向に回転したキーボードの幅で)保持するように構成される。キーボード191の残りの部分は、開口部220を通りネック領域103に向かって、見えるように縦長に延在する。例えば、ゲーマーによっては、ゲーミングキーボードを彼らの取引のとても重要な及び/又はとても個人的なツールであると考えるかもしれず、キーボードシース200は、彼らの手/腕を自由にしたまま、また(例えば、ステータスシンボルとして、キーボード上のブランド/スポンサーロゴを他者に見せるように)キーボードを掲示しなが

10

20

30

40

ら、彼らの個人的なキーボードを運ぶことができる場所を提供できる。

[0038]

リテーナ(固定器具) 2 4 0 は、少なくとも部分的に開口部 2 2 0 を閉じるように構成される。図示の例では、リテーナ 2 4 0 は、バック領域 1 3 0 のネック領域 1 0 3 と開口部 2 2 0 との間に延在して、キーボード 1 9 1 を所定の位置に保持し落ちるのを防ぐことができる。リテーナ 2 4 0 は、キーボード 1 9 1 を留めておくのに実質的には十分であり、一方で上部を露出したままにすることを可能にする(例えば、ステータス又はスポンサーシップの目的で見られるように)。図示の例では、リテーナ 2 4 0 は、部分的にフック&ループファスナー(面ファスナー)で形成されているが、実施の形態によっては、ファスナーの他の形態が使用されてもよい(例えば、スナップ、バックル、マグネット、ボタン、エラスティック(弾性)、レース)。

[0039]

クイックドローリバースポケット

[0040]

主に図7を参照すると、例示の衣類100のチェスト領域110のトルソー領域101は、正面右ポケット156と正面左ポケット176を含む。正面右ポケット156は、チェスト領域110のウエスト領域102付近に、右トルソー領域104内の右開口部157を含む。正面左ポケット176は、チェスト領域110のウエスト領域102付近に、左トルソー領域105内の左開口部177を含む。

[0041]

従来の「フーディー」のデザインは、正面ポケットを含むこともあり、これらのポケットは、一般に着用者の腹部を渡る水平チューブ(例えば、プルオーバーデザイン)、又は、分かれた左右ポケット(例えば、ジップアップデザイン)のいずれかとして構成される。一般に、従来のポケットのデザインは、右手が右ポケットの開口部に入りやすいように、方向を合わせている。

[0042]

衣類100の正面ポケット156、176は、従来のポケットとは異なる。一般に、正面ポケット156、176は、従来のポケットに比べ「反転」している。右開口部157は、チェスト領域110を渡り少なくとも一部分は左トルソー領域105に向けられ、左開口部177は、チェスト領域110を渡り少なくとも一部分は右トルソー領域104に向けられる。例えば、右開口部157は、左ショルダー領域172に向かって斜めに開き、一方で、左開口部177は、右ショルダー領域152に向かって斜めに開く。そのような方向では、着用者は、彼/彼女の腹部を渡り、右開口部157を通って、彼/彼女の左手を伸ばすことによって、容易に正面右ポケット156にアクセスでき、及び/又は、彼/彼女の腹部を渡り、左開口部177を通って、彼/彼女の右手を伸ばすことによって、容易に正面左ポケット176にアクセスできる。

[0043]

実施によっては、正面ポケット156、176は、集団又はレースカースタイルのゲーミングシートなどの限られた空間において、衣類100の着用者に容易なアクセスを提供するように向きを合わせる。例えば、正面ポケット156、176は、着用者がポケット156、176は、着用者がポケットムコントローラ192への容易なアクセスを提供できる。代わりに、ユーザは、彼にカームコントローラ192への容易なアクセスを提供できる。代わりに、ユーザは、彼にかっては、正面ポケット156、176は、内容物の盗難又は偶発的な紛失の機会を返したができる。例えば、正面ポケット156、176では、スリは、側面又は背面から右になく正面から着用者に接近しなければならないだろう。他の例では、着用者は、後方への開口部を持つ従来のポケットが内容物を落下させるであろう、ややリクライニングしたの聞にある間に、ゲームをプレイするかもしれない、一方で、正面ポケット156、176は、リクライニングした位置では(例えば、重力に対して、より垂直に及びポーチのように)ますます安全になるだろう。

10

20

30

40

[0044]

主に図8を参照すると、例示の衣類100のバック領域130のトルソー領域101は、背面右ポケット256と背面左ポケット276を含む。背面右ポケット256は、バック領域130のウエスト領域102付近に、右トルソー領域104内の右開口部257を含む。背面左ポケット276は、バック領域130のウエスト領域102付近に、左トルソー領域105内の左開口部277を含む。

[0045]

右開口部257は、バック領域130を渡り少なくとも一部分は左トルソー領域105に向けられ、左開口部277は、バック領域130を渡り少なくとも一部分は右トルソー領域104に向けられる。例えば、右開口部257は、左ショルダー領域172に向かって斜めに開き、一方で、左開口部277は、右ショルダー領域152に向かって斜めに開く。そのような方向では、着用者は、彼/彼女の腰部を渡り、右開口部257を通って、彼/彼女の左手を伸ばすことによって、容易に背面右ポケット256にアクセスでき、及び/又は、彼/彼女の腰部を渡り、左開口部277を通って、彼/彼女の右手を伸ばすことによって、容易に背面左ポケット276にアクセスできる。例えば、背面ポケット256、276は、彼の又は彼女の背中の後ろへ単に手が届くだけでゲームコントローラ193(図2C)への容易なアクセスを提供できる。

[0046]

コードキープ(維持)

[0047]

再び図1A-8を参照すると、左スリーブ170は、チャネル(管)185(例えば、コード用通路)を含む。チャネル185は、通信ヘッドセット190のコード194などの、1つ又は複数の電子的(例えばワイヤ)又は光学的(例えば光ファイバー)導体の部分(セクション)を留めておくように構成されるチューブ状の空洞を定義する。チャネル185は、ネック領域103付近の開口部181、リスト開口部174(図1A-1C)付近の開口部182、及びエルボー領域178付近の開口部183の間に延在する。

[0048]

実施の形態によっては、チャネル185は、スリーブ170に縫い付けた、接着させたく、又は他の方法で取り付けた、スリーブ170の生地の折り目又はループであったル185に通すことができる。例えば、通信ヘッドセット190は、それ自体の固定を着用者は、コード194の上端が着用者の財とはに出るように、一方のを生めて対して、もらないできる。使用時には、チャネル185は、着用者のができる。使用時には、チャネル185は、着用者の形が終まるのを防ぐことができる。使用時には、チャネル185は、その長さの一プンであってもよい。のまたは、チャネル185は、フード194を内部にして、カード194を内部には、チャネル185を再び閉じる、ジッパーフック&ループファスナーを含んでもよい。

[0049]

実施によっては、着用者は、コード194を開口部182から出したいかもしれない。例えば、多くのコンソールゲームは、ハンドヘルドのゲーミングコントローラに通信ポートを提供しており、開口部182は、コントローラの近くにある出口をコード194に提供できる。異なる例では、PCゲーミングのコンフィギュレーション(構成)は、PC自体に通信ポートを提供してもよく、開口部183は、ゲームプレイ中に着用者の手からコードを遠ざけるために使用されてもよい。

[0050]

10

20

30

実施の形態によっては、チャネル185は、半剛体のコンジットであってもよい(又は半剛体のコンジットを含んでもよい)。例えば、滑らかな表面の内側と、コード194及び/又はコード194を終端させるプラグ195の外径よりも大きい内径とを有するチューブ。組立中には、チューブは、コード194をチャネルに通す作業を容易にするだろう。使用時には、チューブは、コード194の(例えば、切断や摩耗に対する)保護、及び/又は(例えば、過度にきつく曲がるのを防止する)張力緩和を提供するだろう。実施の形態によっては、半剛性のチューブは、チューブの長さからの、コード194の挿入及び取外しを容易にする縦方向の分割を含む。

[0051]

実施例によっては、衣類100は、コード194を含むことができる。例えば、衣類100は、スリープ170に事前に取り付けられた1つ又は複数の電気的及び/又は光学的に絶縁された導体と共に構築することができ、開口部181に又は開口部181の近くにプラグ又はジャック有し、開口部182若しくは183に又は開口部182若しくは183の近くに別のプラグ又はジャック有する。使用時には、着用者は、通信ヘッドセット190をネック領域103の近くのビルトインコードに差し込むことができ、ビルトインコードを(例えば、直接的又は間接的に)ゲーミングコントローラ、コンソール、又はPCの通信ポートに差し込むことができる。

[0052]

図示の例は、左スリーブ 1 7 0 に関連してチャネル 1 8 5 とコード 1 9 4 とを示しているが、実施例によっては、チャネル 1 8 5 とコード 1 9 4 は代わりに右スリーブ 1 5 0 のパーツとすることもできる、又は、同様のチャネルはスリーブ 1 5 0 、 1 7 0 の両方のパーツとして含めることができる。

[0 0 5 3]

コントローラテザー

[0054]

例示の衣類100の左スリーブ170はまた、リテーナ(固定器具)160を含む。リテーナ160は、電子ゲームコントローラ196に取り付けられるように構成されたテザー(繋ぎとめるもの)である。使用時には、リテーナ160は、着用者の手の近くにコントローラ196を維持するのに役立つことができる(例えば、キーボードとコントローラ196の使用を素早く切り替える時)。実施の形態によっては、リテーナ160は、フック、金具、カラビナ、クリップ、結束可能なコード、フック&ループファスナーのループ、又は、ゲーミングコントローラ若しくはその他のデバイスを解放可能に留めておける他の適切な形式の器具を含むことができる。

[0055]

図示の例は、左スリーブ170に関連してリテーナ160を示しているが、実施例によっては、リテーナ160は代わりに右スリーブ150のパーツとすることもできる、又は、同様のリテーナはスリーブ150、170の両方のパーツとして含めることができる。

[0056]

電子デバイスの「クォーターバック」ポケット

[0057]

例示の衣類100は、右スリーブ150のリスト開口部154及び拡張可能な袖口155付近に電子デバイスポケット162を含む。電子デバイスポケット162は、スマートフォン、小型コンピュータタブレット、ハンドヘルドのリモートコントローラ、又は、他の適切なハンドヘルドの電子デバイスなどの電子デバイスを留めておくように、サイズが決められ構成される。

[0058]

電子デバイスポケット162は、少なくとも部分的に、ポケット162への窓として配置される実質的に透明な材料(例えば、フレキシブルプラスチックフィルム)で作られ、内部に保たれる電子デバイスのディスプレイを見ることを可能にする。例えば、電子デバイスポケット162は、着用者のスマートフォンを保持し、アメリカンフットボールのク

10

20

30

40

ォーターバックが着用するものと同様のリストウォッチ又はプレイブックリストバンドの位置と同様に、それがすぐに見られる場所に維持するのに使用することができる。実施例によっては、ゲーマーはゲーム中に彼らのスマートフォンでコンパニオンアプリケーション(コンパニオンアプリ)を起動することがあり(例えば、マップ、チーム通信リンク、インベントリリスト、予備のゲーミング制御ツール)、電子デバイスポケット162は、彼らの前腕の便利な位置に電話(フォン)を維持するのに使用できる。

[0059]

電子デバイスポケット162の窓は、タッチスクリーン互換である材料から作られ、窓の材料は、ユーザと、電子デバイスポケット162内のデバイスの静電容量式タッチスクリーンユーザインターフェースとの間の相互作用を可能にする。例えば、衣類100の着用者は、ポケット162内のスマートフォン又は他のデバイスが見えるだけでなく、デバイスと相互に作用することも望むかもしれない(例えば、スクリーン上のボタンを押す)

10

[0060]

図示の例は、右スリーブ 1 5 0 にある電子デバイスポケット 1 6 2 を示しているが、実施例によっては、ポケット 1 6 2 は代わりに左スリーブ 1 7 0 のパーツとすることもできる、又は、同様のポケットはスリーブ 1 5 0 、 1 7 0 の両方のパーツとして含めることができる。

[0061]

パッチパッド

20

[0062]

例示の衣類100はまた、取付ポイント164aと取付ポイント164bを含む。取付ポイント164a、164bは、衣類100への追加のアクセサリを解放にことが表類100への追加のアクセサリを解放にことが表類100への追加のアクセサリを解放にことが表別に構成されたアタッチメト164bは、着用者が衣類に追ったりまが表別によっては、取付ポイント164bは、着用者が衣できるではして、取ができるむ。できるでは、できるむ、できるむ。では、できるむ。では、では、では、でであるでは、では、でである。では、では、ででは、でである。では、では、でである。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、な分補給チューブ、個人のの形態によっでは、より多くのとはより少ない取でよる、な類100の外側又は内側の任意の適切な場所に配置できる。

30

[0063]

実施の形態によっては、取付ポイント164a、164bは、リムーバブルパッチ165a、165bに構造体を提供できる。例えば(例えば図2C)、取付ポイント164bは、リムーバブルパッチ165bを少なくとも一部直立に維持することができる硬い基材のパネル(例えば、プラスチック)を含むことができる。使用時には、そのような補強材は、フード180が下がっている時でもリムーバブルパッチ165bを見えるように維持するのに役立つ。実施例によっては、リムーバブルパッチ165bを見えるように維持することによって、補強材は、衣類100の着用者にとって、リムーバブルパッチ165bの識別、宣伝、及び/又はスポンサーシップの価値を強化するのに役立つ。

40

[0064]

ラペル(下襟)ポケット

[0065]

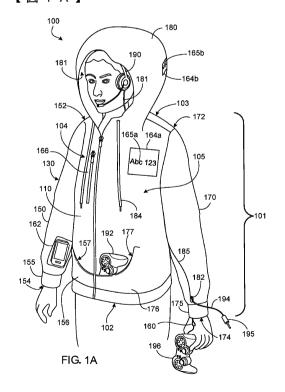
例示の衣類 1 0 0 はまた、ラペルポケット 1 6 6 を含む。ラペルポケット 1 6 6 は、チェスト領域 1 1 0 に提供され、ファスナー(例えば、ジッパー、フック&ループストリッ

プ)を含む。使用時には、個人的なアイテム又は他の物は、ラペルポケット166内に収容してファスナーの後ろに留めておいてもよい。

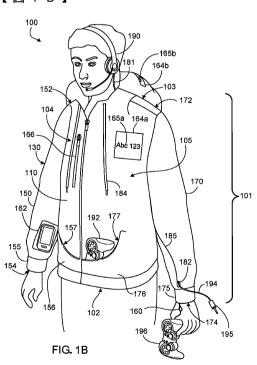
[0066]

いくつかの実施が上記に詳細に記載されたが、他の修正も可能である。例えば、他のコンポーネント(構成要素)が記載された衣類に追加されてもよく、衣類から除去されてもよい。したがって、他の実施の形態は、以下の特許請求の範囲の範囲内にある。

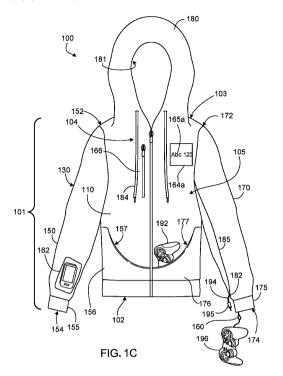
【図1A】



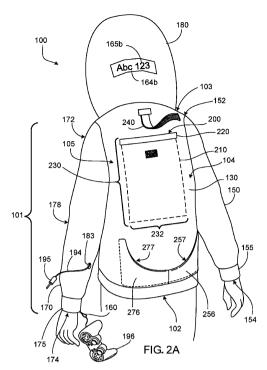
【図1B】



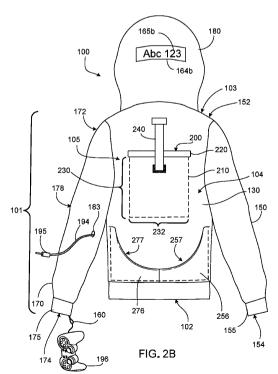
【図1C】



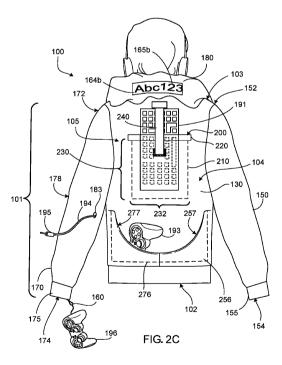
【図2A】



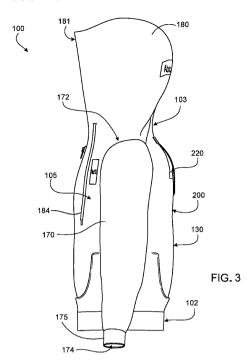
【図2B】



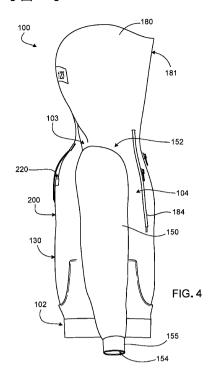
【図2C】



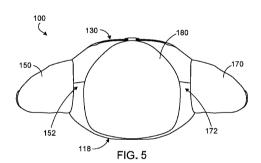
【図3】



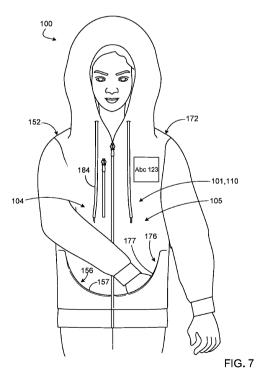
【図4】



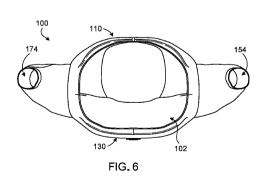
【図5】



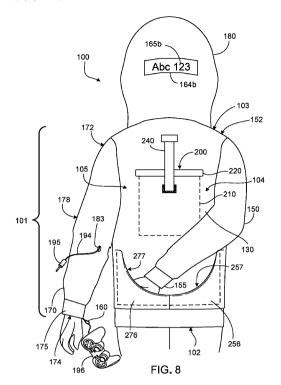
【図7】



【図6】



【図8】



【手続補正書】

【提出日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、

前記トルソーセクションは、チェスト領域とバック領域とを備え、

<u>前記トルソーセクションは、前記チェスト領域に、着用者の胸付近に形成されたラペルポ</u>ケットを備える、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードであって、着用者の頭部と前記着用者の頭部にあるヘッドセットのためのスペースを提供するように大きく形成された、前記フードと;

<u>右</u>トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと;

<u>左</u>トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリーブと;を備える、

フード付き衣類。

【請求項2】

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なく

とも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項3】

前記右スリーブ又は前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項4】

前記右スリーブ<u>又は</u>前記左スリーブの少なくとも 1 つは、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項5】

前記右スリーブ<u>又は</u>前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項6】

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求頃7】

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備える、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと;

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと;

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリーブと;を備え、

前記右スリーブ<u>又は</u>前記左スリーブの少なくとも1つは、前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

フード付き衣類。

【請求項8】

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項9】

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備 える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備 える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なく とも1つを備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項10】

前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コ ード部品(アセンブリ)であって、

前 記 電 気 コ ー ド 部 品 は 、 前 記 ネ ッ ク 領 域 付 近 に 第 1 の 終 端 を 有 し 、 前 記 エ ル ボ ー 領 域 及 び 前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項11】

前記右スリーブ又は前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取 り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項12】

前 記 右 ス リ ー ブ 又 は 前 記 左 ス リ ー ブ の 少 な く と も 1 つ は 、 前 記 第 1 の 手 首 開 口 部 又 は 前 記 第 2 の 手 首 開 口 部 の 付 近 の 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト で あ っ て 、 前 記 電 子 デ バ イ ス ポ ケ ッ ト 内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な 窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項13】

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項14】

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

請求項7に記載のフード付き衣類。

【請求項15】

前 記 縦 ポ ケ ッ ト は 、 パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ (P C) ゲ ー ミ ン グ キ ー ボ ー ド の 第 1 の 部 分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通 り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

請求項14に記載のフード付き衣類。

【請求項16】

前記ラペルポケットは、前記チェスト領域に縦に配置されたラペルポケット開口部を備 える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項17】

前 記 1 つ 又 は 複 数 の 取 付 ポ イ ン ト で 前 記 フ ー ド 付 き 衣 類 に 選 択 的 に 取 り 付 け ら れ た 1 つ 又は複数の装飾用パッチを更に備える、

請求項6に記載のフード付き衣類。

【請求項18】

前記1つ又は複数の取付ポイントは、装飾用パッチを選択的に取り付けるように構成された、フック&ループパッド、スナップ、又はマグネットのうちの少なくとも1つを備える、

請求項6に記載のフード付き衣類。

【請求項19】

前記1つ又は複数の取付ポイントの第1の取付ポイントは、前記フードの後部に配置され、前記フード付き衣類は、前記第1の取付ポイントに選択的に取り付けられた第1の装飾用パッチを備え、前記第1の装飾用パッチは、前記フードを上げている又は下げている状態で見えるように構成される、

請求項6に記載のフード付き衣類。

【請求項20】

<u>前記フードは、布の少なくとも1つの層、及び前記着用者の遮音のための防音材の少な</u>くとも1つの層を備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項21】

前記フードの前記正面開口部は、前記チェスト領域を越えて前方に延在し、前記フードは、着用者の顔を越えて前方に延在するように構成される、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【請求項22】

<u>前記フードは、前記ヘッドセットを前記フードに選択的に取り付けるように構成された</u> リテーナを備える、

請求項1に記載のフード付き衣類。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0066]

いくつかの実施が上記に詳細に記載されたが、他の修正も可能である。例えば、他のコンポーネント(構成要素)が記載された衣類に追加されてもよく、衣類から除去されてもよい。したがって、他の実施の形態は、以下の特許請求の範囲の範囲内にある。

[第1の局面]

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、

前記トルソーセクションは、チェスト領域とバック領域とを備え、

前記バック領域は、縦ポケットを有し、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成されたポケット開口部を有し、左トル ソー領域と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間 の深さを有する空間を定義する、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと;

<u>前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリ</u>ーブと;

前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリープル・セルスス

- ブと;を備える、

フード付き衣類。

[第 2 の局面]

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第3の局面]

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第 4 の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは 前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第5の局面]

前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び 前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

第4の局面に記載のフード付き衣類。

[第6の局面]

<u>前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取</u>り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第 7 の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第8の局面]

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第 9 の局面]

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は前記ポケット開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

第1の局面に記載のフード付き衣類。

[第 1 0 の局面]

<u>ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセ</u>クションはチェスト領域とバック領域とを備える、前記トルソーセクションと;

<u>前記ネック領域から上向きに延在するフードであって、正面開口部を有する、前記フー</u>ドと;

<u>右トルソー領域の右ショルダー領域から延在する右スリーブであって、第1の手首開口</u> 部を有する、前記右スリーブと;

<u>左トルソー領域の左ショルダー領域から延在する左スリーブであって、第2の手首開口</u>部を有する、前記左スリーブと;を備え、

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第3の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第3の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第4の開口部を 備える背面左ポケットであって、前記第4の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくと も一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少な くとも1つを更に備える、

フード付き衣類。

[第 1 1 の 局 面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは 前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

第10の局面に記載のフード付き衣類。

[第 1 2 の局面]

前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び 前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

第11の局面に記載のフード付き衣類。

[第13の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

第10の局面に記載のフード付き衣類。

[第14の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

第10の局面に記載のフード付き衣類。

[第15の局面]

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

第10の局面に記載のフード付き衣類。

[第16の局面]

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

第10の局面に記載のフード付き衣類。

「第17の局面]

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

第16の局面に記載のフード付き衣類。

[第18の局面]

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備える、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上向きに延在し、正面開口部を有するフードと;

前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延在し、第1の手首開口部を有する右スリーブと;

<u>前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延在し、第2の手首開口部を有する左スリープと</u>;を備え、

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記ネック領域付近に第1の 開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少な くとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

フード付き衣類。

[第19の局面]

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 0 の局面]

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 1 の局面]

<u>前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コ</u>ード部品(アセンブリ)であって、

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域及び 前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近の第2の終 端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 2 の局面]

<u>前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取</u>り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第23の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、前記第1の手首開口部又は前記第2の手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 4 の局面]

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 5 の局面]

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

第18の局面に記載のフード付き衣類。

[第26の局面]

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

第25の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 7 の局面]

ウエスト領域からネック領域に延在するトルソーセクションであって、前記トルソーセクションは、右トルソー領域、左トルソー領域、チェスト領域、及び、バック領域を備える、前記トルソーセクションと;

前記ネック領域から上方向に延在し、正面開口部を有するフードと;

<u>前記右トルソー領域の右ショルダー領域から延剤し、第1の手首開口部を有する右スリ</u>ープと;

<u>前記左トルソー領域の左ショルダー領域から延剤し、第2の手首開口部を有する左スリ</u>ーブと;を備え、

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、対応する左手首開口部又は右手首開口部の付近の電子デバイスポケットであって、前記電子デバイスポケット内に保有される電子デバイスのディスプレイが見えるように構成された、実質的に透明な窓を備える、前記電子デバイスポケットを更に備える、

フード付き衣類。

[第28の局面]

前記トルソーセクションは:

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える正面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記正面右ポケットと;

前記チェスト領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える正面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記チェスト領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記正面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

[第 2 9 の局面]

前記トルソーセクションは:

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記右トルソー領域内の第1の開口部を備える背面右ポケットであって、前記第1の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも 一部分は前記左トルソー領域に向けられている、前記背面右ポケットと;

前記バック領域の前記ウエスト領域付近に、前記左トルソー領域内の第2の開口部を備える背面左ポケットであって、前記第2の開口部は、前記バック領域を渡り、少なくとも一部分は前記右トルソー領域に向けられている、前記背面左ポケットと;のうちの少なくとも1つを備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

[第30の局面]

前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、

前記ネック領域付近に第1の開口部と、エルボー領域及び前記第1の手首開口部若しくは 前記第2の手首開口部の少なくとも1つの付近に第2の開口部と、を少なくとも有するチャネルを更に備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

「第31の局面]

<u>前記チャネル内に少なくとも部分的に留めておく複数の電気的絶縁導体を備える電気コード部品(アセンブリ)であって、</u>

前記電気コード部品は、前記ネック領域付近に第1の終端を有し、前記エルボー領域、前記第1の手首開口部若しくは前記第2の手首開口部、及び前記電子デバイスポケットの少なくとも1つの付近の第2の終端まで延在する、前記電気コード部品を更に備える、

第30の局面に記載のフード付き衣類。

[第 3 2 の局面]

<u>前記右スリーブ及び前記左スリーブの少なくとも1つは、電子ゲームコントローラに取</u>り付けられるように構成されたリテーナを更に備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

[第 3 3 の局面]

前記フード付き衣類に装飾用パッチを取り外し可能に取り付けられるように構成された 、1つ又は複数の取付ポイントを更に備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

[第34の局面]

前記バック領域は、縦ポケットを更に備え、

前記縦ポケットは、前記バック領域の上半分に形成された開口部を有し、左トルソー領域 と右トルソー領域の間の幅よりも長い、前記ネック領域と前記ウエスト領域の間の深さを 有する空間を定義する、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

[第35の局面]

前記縦ポケットは、パーソナルコンピュータ(PC)ゲーミングキーボードの第1の部分を縦配置で保持するように構成され、前記キーボードの第2の部分は、前記開口部を通り前記ネック領域に向かって縦長に目に見えるように延在する、

第34の局面に記載のフード付き衣類。

[第 3 6 の局面]

前記実質的に透明な窓は、ユーザと、前記電子デバイスポケット内の静電容量式タッチスクリーンユーザインターフェースとの間の相互作用を可能にする材料を備える、

第27の局面に記載のフード付き衣類。

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH F	EDORT		
	INTERNATIONAL SEARCH F	EPORI	International application No	
			PCT/US2018/065162	
A. CLASSI INV. ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER A41D27/20 A41D1/00 A41D3/00)		
According to	nternational Patent Classification (IPC) or to both national classifica	tion and IPC		
	SEARCHED			
A41D	cumentation searched (classification system followed by classificatio	n symbols)		
Documenta:	tion searched other than minimum documentation to the extent that su	ich documents are incl	uded in the fields searched	
_	ata base consulted during the international search (name of data bas ternal, WPI Data	e and, where practica	ble, search terms used)	
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rele	evant развадев	Relevant to claim No.	
х	KR 2013 0005170 U (CHOI E H) 30 August 2013 (2013-08-30) abstract; figure 1	1-9		
X	US 2016/029717 A1 (DIMARCO NEIL A 4 February 2016 (2016-02-04) paragraph [0050] - paragraph [005 figures 7-9	10-17		
X	US 2011/185469 A1 (SANTUCCIO MASS [IT] ET AL) 4 August 2011 (2011-0 paragraph [0015] - paragraph [003 figures 1,2,J,K	18-36		
X	DE 10 2011 122751 A1 (0EZER FATIF [DE]) 4 July 2013 (2013-07-04) claims 1-9; figures 1-3	18-26		
		-/		
	her documents are listed in the continuation of Box C.	X See patent fa	mily annex.	
"A" docume	ent defining the general state of the art which is not considered of particular relevance application or patent but published on or after the international	date and not in o the principle or the "X" document of partic	blished after the international filing date or priority orifliot with the application but cited to understand eory underlying the invention sular relevance; the claimed invention cannot be	
"L" docume cited to special	nt which may throw doubts on priority claim(s) or which is o establish the publication date of another citation or other il reason (as epecified) ent referring to an oral disolosure, use, exhibition or other	step when the do "Y" document of partic considered to inv combined with or	or cannot be considered to involve an inventive ourment is taken alone ular relevance; the claimed invention cannot be olve an inventive step when the document is se or more other such documents, such combination	
	ont published prior to the international filing date but later than	-	a person skilled in the art r of the same patent family	
	actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report		
3	1 July 2019	08/08/2019		
Name and r	nailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2	Authorized officer		
	NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Simpso	n, Estelle	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2018/065162

		PCT/US2018/065162			
C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.			
X A	GB 2 494 142 A (WILSON JOANNE [GB]) 6 March 2013 (2013-03-06) page 4, line 13 - page 5, line 4; figures	27-35 36			
A	1-4 US 2010/071110 A1 (STEVENS DEB [US]) 25 March 2010 (2010-03-25) paragraph [0042] - paragraph [0054]; figures 4-8	10-17			
A	US 2016/200386 A1 (JARMON ROBERT LEE [US]) 14 July 2016 (2016-07-14) claims 1-4; figures 1A, 1B, 3	10-17			
A	DE 20 2015 004885 U1 (HANKA ASTRID [DE]) 11 August 2015 (2015-08-11) paragraph [0001]; figure 1	1			
A	US D 692 212 A (COWARD STEVEN [US]) 29 October 2013 (2013-10-29) the whole document	1			
A	US 5 718 000 A (OST LYNN VAN [US] ET AL) 17 February 1998 (1998-02-17) claims 1,2; figures 3,4	1			

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/US2018/065162

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)
This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:
Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).
Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of Item 3 of first sheet)
This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:
see additional sheet
As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:
The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee. The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation. X No protest accompanied the payment of additional search fees.

Form PCT/ISA/210 (continuation of first sheet (2)) (April 2005)

International Application No. PCT/ US2018/065162

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-9, 18-36

Hooded garment with diverse pockets and channels

1.1. claims: 1-9

Hooded garment with rear mounted vertical pocket.

1.2. claims: 18-26

Hooded garment with at least a channel within a sleeve to accommodate a wire.

1.3. claims: 27-36

Hooded garment with wrist mounted transparent windowed pocket $% \left(1\right) =\left(1\right) +\left(1$

2. claims: 10-17

Hooded garment with "reverse mounted" pockets at waist level

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2018/065162

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family Publication member(s) date
KR 20130005170	U	30-08-2013	NONE
US 2016029717	A1	04-02-2016	NONE
US 2011185469	A1	04-08-2011	EP 2291090 A1 09-03-2011 ES 2445758 T3 05-03-2014 US 2011185469 A1 04-08-2011 WO 2009150026 A1 17-12-2009
DE 102011122751	A1	04-07-2013	NONE
GB 2494142	A	06-03-2013	NONE
US 2010071110	A1	25-03-2010	NONE
US 2016200386	A1	14-07-2016	NONE
DE 202015004885	U1	11-08-2015	NONE
US D692212 US 5718000	A A	29-10-2013 17-02-1998	CA 2219826 A1 25-05-1998 US 5718000 A 17-02-1998

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国・地域 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT

(72)発明者 プラント,アンドリュー エム.

アメリカ合衆国 ノースカロライナ州 27106 ウィンストン - セーラム, パディントン レーン 3233

(72)発明者 ハリス,マーロン ジェー.

アメリカ合衆国 ノースカロライナ州 27104 ウィンストン セーラム, ブロードモア レーン エー 181

F ターム(参考) 3B031 AA08 AA09 AB13 AC01 AC02 AC04 AC08 AC14 3B035 AA16 AB09